

## 「新潟県外国人材受入サポートセンター」を開設します

～外国人材を受け入れる県内企業・団体等からの相談に対応します～

県では、県内企業・団体等での外国人材の活用を支援するとともに、受入れの適正化を図るため、新潟県行政書士会に委託し、「新潟県外国人材受入サポートセンター」を設置します。

「新潟県外国人材受入サポートセンター」では、外国人材の受入れに関する県内企業・団体等からの相談に対応するほか、関係機関との連携、情報収集、企業・団体等への情報提供・助言などを行います。

### 記

#### 1 開設日

平成30年12月27日（木）

#### 2 設置場所

新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル11階

#### 3 職員体制

相談員2名、事務職員1名（県が新潟県行政書士会に委託）

#### 4 相談受付（相談無料）

受付：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までは昼休み）

電話：025-282-5548 FAX：025-282-5549

本件についてのお問い合わせ先

産業労働観光部 産業政策課 [担当] 近田

電話：025-280-5234（内線2740）

E-mail：ngt050010@pref.niigata.lg.jp

県内企業・団体の皆さまへ  
外国人材の受入れに関するご相談をお受けします！



## 新潟県外国人材受入サポートセンター

専門的知識を持つ相談員（行政書士）が  
外国人材の受入れをお考えの中小企業等の  
皆様のご相談に対応いたします！

相談無料

秘密厳守

例えば、このようなお悩みはありませんか？

「技術・人文知識・  
国際業務」の在留資格  
に該当するのはどの  
ような場合なのだ  
ろうか？

外国人材を雇用した  
いが、どのような在  
留資格が必要なのだ  
ろうか？

外国人留学生を採用  
する場合、注意すべ  
き点は何だろうか？

外国人技能実習生  
を受け入れたいが、  
どうすれば良いの  
だろうか？



※ご相談の内容によって、他の相談機関等をご案内することがあります。

まずは、お気軽にご相談ください！

TEL 025-282-5548 / FAX 025-282-5549

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル11階

受付時間 10:00～17:00 ※来所相談の最終受付は16:00まで  
(土日・祝日・年末年始を除く)

本事業は、新潟県が新潟県行政書士会に委託し実施しています。

▲ FAX 025-282-5549

## 新潟県外国人材受入サポートセンター 相談申込書

以下の記入欄にご記入の上、上記のFAX番号までお送りください。  
申込を受付後、下記でご記入いただいた「連絡先」宛てに担当者がお電話します。

ふりがな	
事業所名	
業種	
事業所住所	
ふりがな	
相談者氏名	
連絡先電話番号	(                    )                    -
相談内容	

※ご提出いただいた企業情報や相談内容は、法令の定めのある場合や御社が同意されている場合を除き、目的外利用することや、第三者に提供することはありません。